半期報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ユタカ技研

(363110)

目　　次

【表紙】 ・・・

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・ 21
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2 【中間財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
(1) 【中間財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
① 【中間貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
② 【中間損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
③ 【中間株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
第６ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成18年12月14日
【中間会計期間】	第21期中（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙林　優
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　鈴木　哲郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　鈴木　哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日
売上高（百万円）	78,459	87,333	91,870	166,624	180,713
経常利益（百万円）	3,828	4,150	3,832	8,109	8,116
中間（当期）純利益（百万円）	2,222	3,334	2,236	4,742	5,731
純資産額（百万円）	21,755	27,553	34,737	23,800	30,644
総資産額（百万円）	63,007	71,912	79,926	72,287	76,710
１株当たり純資産額（円）	1,470.07	1,861.90	2,225.09	1,606.09	2,068.12
１株当たり中間（当期）純利益（円）	150.19	225.29	151.16	318.33	384.63
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	34.53	38.32	41.20	32.94	39.95
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,712	2,385	4,853	11,627	5,528
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,319	△5,455	△5,502	△6,231	△10,313
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,034	766	804	△1,897	921
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	4,504	5,605	4,520	7,835	4,320
従業員数 （外、平均臨時従業員数）(人)	3,172 (782)	3,305 (1,129)	3,666 (1,655)	3,245 (871)	3,280 (1,713)

（注）１．売上高には、消費税等は含んでおりません。

２ 「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式がないため、記載しておりません。

３．第20期より、平均臨時雇用者数には人材会社からの派遣社員を含めて記載しております。

４．第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日
売上高（百万円）	46,387	50,324	52,120	100,006	100,703
経常利益（百万円）	1,869	2,067	1,863	4,047	4,025
中間（当期）純利益（百万円）	1,161	2,065	1,140	2,581	3,131
資本金（百万円）	1,754	1,754	1,754	1,754	1,754
発行済株式総数（千株）	14,820	14,820	14,820	14,820	14,820
純資産額（百万円）	15,782	18,945	20,734	17,069	19,818
総資産額（百万円）	37,288	40,887	48,196	43,558	44,774
１株当たり配当額（円）	9.00	13.00	15.00	20.00	26.00
自己資本比率（%）	42.33	46.34	43.02	39.18	44.26
従業員数（人） (外、平均臨時雇用者数）（人）	962	954	964 (452)	946	950 (465)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

３．第20期より人材会社からの派遣社員を含めることとしたため平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。

４．第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については関係会社の状況に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が関連会社から連結子会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	インド国 マハラシュトラ州	千ルピー 93,500	自動車部品四輪 〃　二輪	100.0	当社の自動車部品の売上先 役員の兼任等…有 保証債務……有

（注）特定子会社に該当しております。

平成18年８月25日に、タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッドの株式を買取り当社の100%出資子会社とし、10月６日に社名を、ユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッドと変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品四輪	2,859　(974)
自動車部品二輪	713　(643)
汎用製品組立及び汎用部品	90　(34)
その他	4　(4)
合計	3,666 (1,655)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数（人）	964　(452)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では引き続き個人消費の増加が続きました。また、アジアでは中国を中心に依然景気の拡大が続いております。

一方我が国経済は、企業の設備投資や個人消費が緩やかに増加するなど景気は回復基調が続きましたが、原油や原材料の価格高騰などの影響がありました。

このような事業環境のもとで、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は918億7千万円（前年同期比5.2%増）、営業利益35億5千万円（前年同期比7.0%減）、経常利益38億3千2百万円（前年同期比7.7%減）、中間純利益22億3千6百万円（前年同期比32.9%減）となりました。なお、前連結会計期間においては、ホンダ厚生年金基金代行部分の過去分返上益を9億8千4百万円（税効果後）計上しております。

事業の種類別セグメントの状況は、自動車部品四輪では、売上高808億2千3百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益33億5千7百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

自動車部品二輪では、売上高63億2千4百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益2億2千1百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

汎用製品組立及び汎用部品では、46億2千7百万円（前年同期比36.8%減）、営業利益4千1百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

その他は、売上高9千5百万円、営業利益2千9百万円となっております。

所在地別セグメントの状況につきましては、日本では、売上高436億1千万円（前年同期比0.1%増）、営業利益10億8千3百万円（前年同期比33.4%減）となりました。売上高は前連結会計期間とほぼ同等のなか、材料費増ならびに将来に向けた研究開発費用の増加等により減益となりました。

生産面では、今年２月に完成した埼玉県比企郡の嵐山製作所に続き、三重県津市に排気系部品の一貫生産とフレキシブルな生産体質改革ラインの構築を目指した新工場、三重製作所を平成19年４月完成予定で建設中であります。この三重製作所の完成により、三重県鈴鹿市の鈴鹿製作所は閉鎖を予定しております。この閉鎖に伴い、鈴鹿製作所の建物他に対し1億9千6百万円の減損損失を計上いたしました。

また、開発面では、栃木県さくら市と静岡県浜松市の２ヶ所の研究所を、お客様との連携強化と更なる開発の効率アップを図る目的で、栃木県さくら市の栃木技術研究所に今年10月１日をもちまして統合いたしました。

北米では、売上高339億2千9百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益15億9千8百万円（前年同期比7.9%増）と増量効果と原価改善により増益となりました。当社の生産子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドでは、今年６月新機種排気系部品の新生産ラインが稼動を開始いたしました。更に、生産体質の改革を目指した四輪トルクコンバータ新生産ラインの立ち上がり準備を進めております。

その他の地域では、売上高143億3千万円（前年同期比7.2%増）、営業利益9億5千9百万円（前年同期比24.4%増）と好調な販売をうけ増収増益となりました。当社の主力部品であります四輪排気系部品の生産子会社で、中国武漢市にあります武漢金豊汽配有限公司では、昨年より建設をしておりました建物が完成し、今年８月より稼動を開始いたしました。また、タイの生産子会社ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドでは、今年８月プレスマシンの本格稼動により、四輪トルクコンバータの一貫生産を開始いたしました。更に、新規部品であります四輪排気系部品の生産を開始いたしました。一方、自動車市場が近年急成長を遂げているインドにおいては、今年８月にユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッド（旧社名タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド）を、ビジネススピードの迅速化を図るために100%の子会社としました。更に、インド市場の拡大に伴いデリー近郊に新会社を設立することを、今年10月25日に決定いたしました。また、同日ブラジルの100%子会社ユタカ・ド・ブラジル・リミターダの新工場の建設も決定いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ10億8千5百万円減少し、当中間連結会計期間末には45億2千万円（前年同期比19.3%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、48億5千3百万円（前年同期比103.5%増）となりました。これは税金等調整前中間純利益が、35億8千万円（前年同期比31.3%減）と減少したものの、減価償却費や仕入債務等が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、55億2百万円（前年同期比0.9%増）となりました。投資の内容は、提出会社の生産体質改革をめざした新工場、また開発体制の強化をめざした開発部門の統合による新家屋、更には新機種投資による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動として調達した資金は、前中間連結会計期間末に比べ3千7百万円増加し8億4百万円となりました。これは主に短期資金の借入による増加であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	82,341	13.6
自動車部品　二輪	6,462	△1.7
自動車部品　小計	88,804	12.4
汎用製品組立及び汎用部品	4,611	△36.9
その他	95	―
合計	93,512	8.3

（注） 金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	83,152	12.3	15,238	21.9
自動車部品　二輪	6,490	0.7	1,190	△0.3
自動車部品　小計	89,642	11.4	16,429	20.0
汎用製品組立及び汎用部品	4,394	△40.7	715	△39.8
その他	90	997.2	―	―
合計	94,126	7.1	17,145	15.2

（注） 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	80,823	9.9
自動車部品　二輪	6,324	△2.1
自動車部品　小計	87,147	8.9
汎用製品組立及び汎用部品	4,627	△36.8
その他	95	1,062.3
合計	91,870	5.2

（注）１．金額には消費税等は含まれておりません。

２．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	38,361	43.9	38,999	42.5
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	18,298	21.0	21,633	23.5

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、地球環境を最優先に配慮した豊かなクルマ社会の創造を目指して、世界的な視野に立ち広範囲な顧客ニーズに応え、常にお客様に満足して頂ける魅力ある商品を、的確かつタイミング良く提供することを基本方針としております。

現在提出会社は、開発本部（栃木技術研究所、浜松技術研究所）及び技術本部が主体となり研究開発活動を推進し、世界各拠点で生産する自社製品の機能・仕様・省資源等環境対応開発及び生産技術開発に関する活動を展開しております。当中間連結会計期間における研究開発費は、10億８千３百万円となっております。

当中間連結会計期間における主要な事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 自動車部品四輪

排気系部品は、主に栃木技術研究所と技術本部が中心となって、排気ガス浄化性能、燃費、静粛性向上等の環境対応技術をより進化させ、生産性向上と併せ製品競争力を高める排気システムの研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、ホンダ　ＣＲ－Ｖ向けにエンジンの性能向上、軽量・低コスト化に寄与したエキマニからサイレンサーまでの排気一貫システムを新開発し、提出会社の嵐山製作所、米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド、英国子会社ユーワイエス・リミテッド、タイ国子会社ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、中国子会社武漢金豊汽配有限会社の５拠点で量産化しました。この排気システムにおける部品で吸音材を用いたチャンバーは、生産性向上にマッチした製品仕様を折り込むことで、日本・米国・中国の３拠点で内製化しました。

また、ヨーロッパディーゼル排気ガス規制対応のＤＰＦ（ディーゼル・パティキュラー・フィルタ）装備車対応でシビック・新型ＣＲ－Ｖ用ＤＰＦを開発し、提出会社の嵐山製作所に体質改革ラインを導入し量産化しました。

駆動系部品は、主に浜松技術研究所と技術本部が中心となって、更なる小型軽量化、燃費向上及び生産性向上など製品競争力を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型アキュラＭＤＸ及びＲＤＸ向けに高出力Ｖ６エンジン用ロックアップ　クラッチ付き扁平トルクコンバータを開発し、提出会社の豊製作所、米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコポレーテッドで量産化致しました。また、新型ホンダ　ゼストとライフ向けトルクコンバータは体質改革ラインの適用機種であり、自動化ラインにマッチした製品仕様を随所に取り入れ生産性を向上させました。更に、タイ国子会社ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドにおいては、新型ホンダシビック向けのトルクコンバータのＡＳＳＹ工程の現地生産化、新型ＣＲ－Ｖではプレス工程からＡＳＳＹ工程まで一貫現地生産化を実施し量産をはじめました。

当事業に係わる研究開発費は10億３千５百万円であります。

(2) 自動車部品二輪

当事業の主要部品であるブレーキディスクは、主に浜松技術研究所と技術本部が中心となって、軽量化、高性能化及び生産性向上など製品競争力を高め更に拡販につなげる研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型ホンダCBR1000RR・CBR600RR・VT750・TRX420FE向け新型ブレーキディスクの生産を開始したことがあげられます。

また、2006年鈴鹿8時間耐久ロードレースにおいて自社開発のブレーキディスクを供給したチームが昨年に続き２年連続優勝を飾り、全日本ロードレース選手権でもJSB1000・ST600の2クラスでシーズンチャンピオンを獲得することができ、性能、耐久性において高い信頼性を実証できました。

当事業に係わる研究開発費は４千８百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却等の計画は、次のとおりであります。

提出会社

平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場 三重製作所を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。当社は、国内に四工場を有しておりますが、新工場は本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所向けの排気系部品を生産する工場と位置づけております。移転を機に物流の見直し、生産性向上等更なる高効率の生産ラインを目指して体質強化を図ってまいります。

新工場の概要は、次のとおりであります。

１.事業所名		三重製作所
２.所在地		三重県津市あのつ台 サイエンスシティ内
３.事業の内容		自動車部品四輪
４.設備の内容	敷地面積	46,000㎡
	建屋面積	20,600㎡(１階:19,000㎡、２階:1,600㎡)
	生産開始時期	平成19年4月(予定)
	主要生産品目	四輪自動車用排気系部品(エキゾースト・マニホールド、キャタリスト・コンバータ、サイレンサー、エキゾースト・パイプ)
	要員規模	生産開始時:約240名
５.投資予定金額		約30億円(うち、既支払額7.1億円)
６.資金調達方法		自己資金及び借入金
７.完成予定年月		平成19年2月
８.完成後における増加能力等		製作所の移転による生産性の向上

（注）投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
提出会社 本社・豊製作所 浜松技術研究所	静岡県 浜松市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪 その他	自動車部品等 生産設備 研究開発設備	478	平成18.9
提出会社 高丘製作所	静岡県 浜松市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪 汎用製品 組立 及び 汎用部品	自動車部品等 生産設備	107	平成18.9
提出会社 鈴鹿製作所	三重県 鈴鹿市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	自動車部品 生産設備	101	平成18.9
提出会社 嵐山製作所	埼玉県 比企郡 嵐山町	自動車部品 四輪	自動車部品 生産設備	1,004	平成18.9
提出会社 栃木技術研究所	栃木県 さくら市	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	研究開発設備	293	平成18.9
株式会社スミレックス	静岡県 浜松市	自動車部品 四輪	自動車部品 生産設備	30	平成18.9
カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	自動車部品 生産設備	1,168	平成18.9
サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 サウスキャロライナ州	自動車部品 四輪 自動車部品 二輪	自動車部品 生産設備	293	平成18.9
ユーワイエス・リミテッド	英国 オックスフォード州	自動車部品 四輪	自動車部品 生産設備	50	平成18.9

(注) 投資金額には、消費税等は含まれておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成18年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成18年12月14日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	ジャスダック証券取引所	―
計	14,820,000	14,820,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年４月１日～平成18年９月30日	―	14,820	―	1,754	―	547

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１－１	10,322	69.65
ユタカ技研従業員持株会	静岡県浜松市豊町508－１	539	3.64
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	470	3.17
ビービーエイチフォーフィデリティーロープライスストックファンド（常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	米国・ボストン（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	418	2.82
エイチエスビーシーファンドサービシイズクライアンツアカウント００６（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	中国・香港（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	227	1.54
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内２丁目１－１（東京都中央区晴海１丁目８－12）	200	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	186	1.26
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26－１	150	1.01
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目３－３（東京都中央区晴海１丁目８－12）	120	0.81
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	120	0.81
計	－	12,754	86.06

（注）当中間期末現在における、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,758,700	147,587	―
単元未満株式	普通株式 400	―	―
発行済株式総数	14,820,000	―	―
総株主の議決権	―	147,587	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市豊町508-1	900	―	900	0.01
新日工業株式会社	愛知県蒲郡市浜町88	60,000	―	60,000	0.40
計	―	60,900	―	60,900	0.41

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	4,400	4,190	3,630	3,600	3,300	3,290
最低（円）	4,000	2,980	2,960	2,900	2,890	2,880

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）及び当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）及び当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			5,843			4,923			4,542	
２．受取手形及び売掛金	※５		20,719			20,935			20,889	
３．たな卸資産			9,844			11,428			11,154	
４．繰延税金資産			736			872			922	
５．その他	※４		1,799			1,774			3,168	
流動資産合計			38,943	54.2		39,934	50.0		40,678	53.0
Ⅱ　固定資産										
(1) 有形固定資産	※1、2									
１．建物及び構築物		7,324			9,765			9,215		
２．機械装置及び運搬具		15,371			15,654			15,502		
３．工具、器具及び備品		1,580			1,797			1,484		
４．土地		3,786			4,043			3,988		
５．建設仮勘定		1,668	29,732	41.3	4,084	35,345	44.2	2,210	32,401	42.2
(2) 無形固定資産			387	0.5		740	0.9		618	0.8
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		1,954			2,133			2,164		
２．長期貸付金		74			152			106		
３．繰延税金資産		389			531			435		
４．その他		448			1,108			325		
貸倒引当金		△19	2,848	4.0	△19	3,905	4.9	△19	3,012	4.0
固定資産合計			32,968	45.8		39,992	50.0		36,032	47.0
資産合計			71,912	100.0		79,926	100.0		76,710	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金		19,492		21,957		21,637	
２．短期借入金		9,432		11,498		9,919	
３．未払法人税等		1,318		788		1,902	
４．賞与引当金		990		998		991	
５．その他		7,071		4,734		4,914	
流動負債合計		38,305	53.2	39,977	50.0	39,366	51.3
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金		3,985		4,088		4,143	
２．退職給付引当金		272		356		301	
３．役員退職慰労引当金		157		157		177	
４．その他		452		608		575	
固定負債合計		4,868	6.8	5,210	6.5	5,198	6.8
負債合計		43,173	60.0	45,188	56.5	44,564	58.1
（少数株主持分）							
少数株主持分		1,185	1.7	－	－	1,501	2.0
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		1,754	2.4	－	－	1,754	2.3
Ⅱ　資本剰余金		547	0.8	－	－	547	0.7
Ⅲ　利益剰余金		25,773	35.8	－	－	27,978	36.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		69	0.1	－	－	136	0.2
Ⅴ　為替換算調整勘定		△578	△0.8	－	－	241	0.3
Ⅵ　自己株式		△12	△0.0	－	－	△12	△0.0
資本合計		27,553	38.3	－	－	30,644	39.9
負債、少数株主持分及び資本合計		71,912	100.0	－	－	76,710	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日） 金額（百万円）	構成比 （%）	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成18年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
(1)資本金		―	―	1,754	2.2	―	―
(2)資本剰余金		―	―	547	0.7	―	―
(3)利益剰余金		―	―	29,990	37.5	―	―
(4)自己株式		―	―	△12	△0.0	―	―
株主資本合計		―	―	32,279	40.4	―	―
Ⅱ　評価・換算差額等							
(1)その他有価証券評価差額金		―	―	92	0.1	―	―
(2)為替換算調整勘定		―	―	556	0.7	―	―
評価・換算差額等合計		―	―	648	0.8	―	―
Ⅲ　少数株主持分		―	―	1,809	2.3	―	―
純資産合計		―	―	34,737	43.5	―	―
負債純資産合計		―	―	79,926	100.0	―	―

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			87,333	100.0		91,870	100.0		180,713	100.0
Ⅱ　売上原価			78,435	89.8		82,420	89.7		162,350	89.8
売上総利益			8,897	10.2		9,449	10.3		18,362	10.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		5,080	5.8		5,898	6.4		10,959	6.1
営業利益			3,817	4.4		3,550	3.9		7,403	4.1
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		66			113			159		
２．賃貸料		15			3			23		
３．為替差益		173			101			492		
４．持分法による投資利益		124			128			270		
５．その他		73	453	0.5	159	506	0.5	215	1,162	0.6
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		108			158			247		
２．その他		12	120	0.1	66	225	0.2	201	448	0.2
経常利益			4,150	4.8		3,832	4.2		8,116	4.5
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※２	6			21			23		
２．厚生年金基金代行返上益		1,634	1,640	1.9	－	21	0.0	1,661	1,684	1.0
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産廃却損	※３	24			47			110		
２．特別退職金		59			29			59		
３．減損損失	※４	494	578	0.7	196	273	0.3	494	664	0.4
税金等調整前中間（当期）純利益			5,212	6.0		3,580	3.9		9,137	5.1
法人税、住民税及び事業税		1,221			1,126			2,651		
法人税等調整額		481	1,702	2.0	△56	1,070	1.2	362	3,014	1.7
少数株主利益			175	0.2		272	0.3		392	0.2
中間（当期）純利益			3,334	3.8		2,236	2.4		5,731	3.2

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

［中間連結剰余金計算書］

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			547		547
Ⅱ　資本剰余金中間期末（期末）残高			547		547
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			22,629		22,629
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．中間（当期）純利益		3,334	3,334	5,731	5,731
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．配当金		163		355	
２．役員賞与		27	190	27	382
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			25,773		27,978

［中間連結株主資本等変動計算書］

当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	27,978	△12	30,267
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△192		△192
役員賞与（注）			△32		△32
中間純利益			2,236		2,236
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	2,012	－	2,012
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,754	547	29,990	△12	32,279

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	136	241	377	1,501	32,146
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△192
役員賞与（注）					△32
中間純利益					2,236
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△44	315	271	307	579
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△44	315	271	307	2,591
平成18年９月30日　残高（百万円）	92	556	648	1,809	34,737

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		5,212	3,580	9,137
減価償却費		1,973	2,344	4,658
減損損失		494	196	494
連結調整勘定償却額		61	－	123
のれん償却額		－	61	－
貸倒引当金の増減額（減少：△）		－	2	0
賞与引当金の増減額（減少：△）		19	8	17
退職給付引当金の増減額（減少：△）		137	56	193
役員退職慰労引当金の増減額（減少：△）		△42	△20	△21
受取利息及び受取配当金		△66	△113	△159
持分法による投資利益		△124	△128	△270
支払利息		108	158	247
為替差損益（差益：△）		△2	△0	△15
有形固定資産売却益		△6	△21	△23
有形固定資産廃却損		24	47	110
厚生年金基金代行返上益		△1,634	－	△1,661
特別退職金		59	29	59
売上債権の増減額（増加：△）		293	223	564
たな卸資産の増減額（増加：△）		573	△10	△369
仕入債務の増減額（減少：△）		△2,852	51	△1,277
リース債務の支払額		－	－	△2,728
役員賞与の支払額		△27	△32	△27
その他		△73	649	△877
小計		4,128	7,083	8,174
利息及び配当金の受取額		76	134	175
利息の支払額		△103	△162	△241
特別退職金の支払額		△59	△29	△59
法人税等の支払額		△1,656	△2,171	△2,519
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,385	4,853	5,528

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△151	△202	△136
定期預金の払戻による収入		176	30	188
有形固定資産の取得による支出		△5,569	△5,026	△10,513
有形固定資産の売却による収入		13	39	97
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		－	△298	－
貸付けによる支出		－	△73	△5
貸付金の回収による収入		76	29	55
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,455	△5,502	△10,313
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（減少：△）		938	1,361	1,155
長期借入れによる収入		1,739	－	2,203
長期借入金の返済による支出		△1,774	△340	△2,136
少数株主による出資		50	－	129
配当金の支払額		△163	△192	△355
少数株主への配当金の支払額		△24	△23	△75
財務活動によるキャッシュ・フロー		766	804	921

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		73	45	347
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		△2,230	200	△3,515
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		7,835	4,320	7,835
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		5,605	4,520	4,320

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　14社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 なお、武漢金豊汽配有限公司については、当中間連結会計期間より、重要性の観点から連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数　　15社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド なお、持分法適用関連会社でありましたタタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッドにつきましては、平成18年8月25日に持分を追加取得したことにより子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含め、当中間連結会計期間末の貸借対照表のみ連結しております。	(1) 連結子会社の数　　14社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 なお、武漢金豊汽配有限公司については、当連結会計年度より重要性の観点から連結の範囲に含めることといたしました。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用関連会社の数　２社 新日工業株式会社 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	(1) 持分法適用関連会社の数　１社 新日工業株式会社	(1) 持分法適用会社の数　２社 新日工業株式会社 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (ロ)たな卸資産 総平均法による低価法によっております。ただし、在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法によっております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定率法又は定額法によっております。 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間連結会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 ――――――	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 なお、当中間連結会計期間末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、引当計上しておりません。	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌連結会計年度支払予定額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 ――――――
	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	(ニ)退職給付引当金 同左	(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	(追加情報) 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年７月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益1,634百万円です。	―――――	(追加情報) 当社が加入しておりましたホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年７月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年３月９日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。 これによる当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益1,661百万円であります。
	(ニ)役員退職慰労引当金 提出会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	(ホ)役員退職慰労引当金 同左	(ニ)役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社の一部は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．固定資産の減損に係る会計基準	当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は、494百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――	当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は、494百万円減減少してております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 また、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
２．貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	――――――	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,928百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間末
（平成17年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間末
（平成18年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度末
（平成18年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
47,466百万円

※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 917百万円
機械装置及び運搬具 503百万円
土地 1,364百万円
計 2,785百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金10百万円、長期借入金40百万円の担保に供しております。

３．偶発債務
保証債務
<table>
<tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr>
<tr><td>従業員</td><td>115</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、提出会社従業員の住宅資金借入金残高</td></tr>
<tr><td>タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド</td><td>65</td><td>銀行借入金</td></tr>
<tr><td>計</td><td>181</td><td>―</td></tr>
</table>
※４．消費税等の表示
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

※５．―――――</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
52,907百万円

※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 765百万円
機械装置及び運搬具 490百万円
土地 1,364百万円
計 2,620百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金10百万円、長期借入金30百万円の担保に供しております。

３．偶発債務
保証債務
<table>
<tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr>
<tr><td>従業員</td><td>103</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高</td></tr>
<tr><td>計</td><td>103</td><td>―</td></tr>
</table>
※４．消費税等の表示
同左

※５．中間連結会計期間末日満期手形
中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。
受取手形 2百万円</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
50,348百万円

※２．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物 941百万円
機械装置及び運搬具 505百万円
土地 1,364百万円
計 2,811百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金10百万円及び長期借入金35百万円の担保に供しております。

３．偶発債務
保証債務
<table>
<tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr>
<tr><td>従業員</td><td>109</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高</td></tr>
<tr><td>タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド</td><td>68</td><td>銀行借入金</td></tr>
<tr><td>計</td><td>178</td><td>―</td></tr>
</table>
※４．―――――

※５．―――――</td>
</tr>
</table>

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　951百万円 研究開発費　854百万円 従業員給与手当　1,312百万円 賞与引当金繰入額　144百万円 退職給付費用　74百万円 役員退職慰労引当金繰入額　22百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,110百万円 研究開発費　1,083百万円 従業員給与手当　1,561百万円 賞与引当金繰入額　152百万円 退職給付費用　71百万円 役員退職慰労引当金繰入額　21百万円 のれん償却額　61百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,962百万円 研究開発費　1,853百万円 従業員給与手当　2,738百万円 賞与引当金繰入額　153百万円 退職給付費用　115百万円 役員退職慰労引当金繰入額　42百万円 連結調整勘定償却額　123百万円
※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　6百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　21百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　23百万円
※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　0百万円 機械装置及び運搬具　23百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　24百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　0百万円 機械装置及び運搬具　44百万円 工具、器具及び備品　1百万円 計　47百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　1百万円 機械装置及び運搬具　103百万円 工具、器具及び備品　5百万円 計　110百万円

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※４．減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　毛呂山製作所（埼玉県入間郡） 用途／種類／減損損失 工場用地／土地／213百万円 工場建屋／建物他／280百万円 合計／494百万円 当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成17年５月30日開催の取締役会において、毛呂山製作所を嵐山製作所に移転し、毛呂山製作所の土地、建物については、設備移管後に売却することが決議されました。 このため、当中間連結会計期間において、毛呂山製作所の土地、建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※４．減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　鈴鹿製作所（三重県鈴鹿市） 用途／種類／減損損失 工場建屋／建物他／196百万円 合計／196百万円 当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場（三重製作所）を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 このため、当中間連結会計期間において、鈴鹿製作所の建物他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※４．減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　毛呂山製作所（埼玉県入間郡） 用途／種類／減損損失 工場用地／土地／213百万円 工場建屋／建物他／280百万円 合計／494百万円 当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成17年５月30日開催の取締役会において、毛呂山製作所を嵐山製作所に移転し、毛呂山製作所の土地、建物については、設備移管後に売却することが決議されました。 このため、当連結会計年度において、毛呂山製作所の土地、建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,820,000	－	－	14,820,000
合計	14,820,000	－	－	14,820,000
自己株式				
普通株式	980	－	－	980
合計	980	－	－	980

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月23日定時株主総会	普通株式	192	13.00	平成18年３月31日	平成18年６月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年10月25日取締役会	普通株式	222	利益剰余金	15.00	平成18年９月30日	平成18年12月８日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年９月30日現在） 現金及び預金　5,843百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△238百万円 現金及び現金同等物　5,605百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年９月30日現在） 現金及び預金　4,923百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△402百万円 現金及び現金同等物　4,520百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年３月31日現在） 現金及び預金　4,542百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△222百万円 現金及び現金同等物　4,320百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	（注）　同左	（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
（２）未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　109百万円 １年超　126百万円 合計　236百万円	（２）未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　103百万円 １年超　155百万円 合計　259百万円	（２）未経過リース料期末残高相当額 １年内　120百万円 １年超　176百万円 合計　296百万円
（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	（注）　同左	（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　60百万円 減価償却費相当額　60百万円	（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　66百万円 減価償却費相当額　66百万円	（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　127百万円 減価償却費相当額　127百万円
（４）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左
２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　14百万円 合計　20百万円	２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　25百万円 １年超　26百万円 合計　52百万円	２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　9百万円 １年超　16百万円 合計　26百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	365	208	156
その他	145	65	79
合計	510	274	236

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	404	239	164
その他	187	93	94
合計	592	333	259

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	459	264	194
その他	202	100	101
合計	661	365	296

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

前連結会計年度末（平成18年３月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成17年４月１日　至 平成17年９月30日）、当中間連結会計期間（自 平成18年４月１日　至 平成18年９月30日）及び前連結会計年度（自 平成17年４月１日　至 平成18年３月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	73,546	6,460	7,318	8	87,333	―	87,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	1,327	1,327	(1,327)	―
計	73,546	6,460	7,318	1,336	88,661	(1,327)	87,333
営業費用	70,363	6,127	7,134	1,138	84,763	(1,247)	83,515
営業利益	3,183	332	183	197	3,897	(79)	3,817

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	80,823	6,324	4,627	95	91,870	―	91,870
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	2,419	2,419	(2,419)	―
計	80,823	6,324	4,627	2,514	94,289	(2,419)	91,870
営業費用	77,466	6,102	4,585	2,485	90,640	(2,320)	88,319
営業利益	3,357	221	41	29	3,649	(98)	3,550

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	153,098	14,158	13,442	14	180,713	―	180,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	47	―	―	2,151	2,199	(2,199)	―
計	153,145	14,158	13,442	2,166	182,912	(2,199)	180,713
営業費用	147,166	13,470	12,758	2,091	175,486	(2,176)	173,310
営業利益	5,979	687	684	75	7,426	(23)	7,403

（注）１．事業区分の方法

当社グループの事業区分は、売上高集計区分及び販売先の使用目的を勘案して区分しております。

２．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品	
自動車部品四輪	排気系部品	エキゾースト・マニホールド、エキゾースト・パイプ、排気触媒コンバータ、サイレンサー（マフラー）
	駆動系部品	オートマチック・トランスミッション・トルクコンバータ、デュアルマス・フライホイール
	その他	オイルパン、ドアビーム、ロアーアーム
自動車部品二輪	ブレーキディスク、フロントフェンダー、ブレーキペダル、二輪車用サイレンサー（マフラー）、ハンドルパイプ、ＡＴＶ用部品	
汎用製品組立及び汎用部品	草刈機、超小型４ストロークエンジン、フューエルタンク、ベルトカバー	
その他	機械、金型・治具、他	

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,551	30,414	13,367	87,333	－	87,333
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,772	35	669	7,477	(7,477)	－
計	50,323	30,450	14,036	94,810	(7,477)	87,333
営業費用	48,695	28,969	13,265	90,930	(7,414)	83,515
営業利益	1,627	1,480	771	3,880	(63)	3,817

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,610	33,929	14,330	91,870	－	91,870
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,509	27	1,137	9,674	(9,674)	－
計	52,120	33,956	15,468	101,545	(9,674)	91,870
営業費用	51,037	32,358	14,508	97,904	(9,584)	88,319
営業利益	1,083	1,598	959	3,640	(90)	3,550

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	87,413	63,898	29,402	180,713	－	180,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	13,287	76	1,412	14,776	(14,776)	－
計	100,700	63,974	30,815	195,490	(14,776)	180,713
営業費用	97,558	61,284	29,222	188,064	(14,754)	173,310
営業利益	3,142	2,690	1,592	7,425	(22)	7,403

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国、ブラジル国、タイ国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年４月１日　至平成17年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	30,526	13,490	44,017
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	87,333
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.0	15.4	50.4

当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	33,996	14,396	48,392
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	91,870
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	37.0	15.7	52.7

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	64,066	29,692	93,758
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	180,713
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.5	16.4	51.9

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、カナダ国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国他

３．海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　1,861円90銭 １株当たり中間純利益金額　225円29銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,225円09銭 １株当たり中間純利益　151円16銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,068円12銭 １株当たり当期純利益　384円63銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	3,334	2,236	5,731
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	39
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	－	－	(39)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,334	2,236	5,692
期中平均株式数（千株）	14,798	14,798	14,798

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
―――――	(1)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、インドにおける第２生産拠点としてデリー近郊に、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。 当社は、インド自動車市場の拡大に伴い、更なる競争力向上を図るため、より客先に近い所で生産するのが効果的と判断し新会社を設立します。 新会社の概要は、下記のとおりであります。 1.資本金　2.5億インドルピー（約6億円） 2.持株比率　株式会社ユタカ技研１００％ 3.事業の内容　四輪自動車用排気系部品及び二輪ブレーキディスク 4.投資総額　3.5億インドルピー（約8.5億円） 5.従業員の状況　約100名（平成22年予定） 6.設立年月　平成19年２月（予定） 7.営業開始日　平成20年４月（予定） (2)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、ブラジルの子会社ユタカ・ド・ブラジル・リミターダが、サンパウロ郊外に新工場を建設することを決議いたしました。 当社は、ブラジル自動車市場が近年急成長を遂げており、業容拡大に向けて四輪自動車用排気系部品の製造を行う新工場を建設いたします。 新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.生産開始時期　平成20年８月（予定） 2.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品 3.投資総額　約10億円	当社は、平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 当社は、国内に四工場を有しておりますが、新工場は本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所向けの排気系部品を生産する工場と位置付けております。移転を機に物流の見直し、生産性向上等更なる高効率の生産ラインを目指して体質強化を図ってまいります。 新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.名称　三重製作所(仮称) 2.所在地　三重県津市あのつ台サイエンスシティ内 3.敷地面積　46,000㎡ 4.建屋面積　20,600㎡(1階：19,000㎡、2階：1,600㎡) 5.生産開始時期　平成19年４月（予定） 6.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品（エキゾースト・マニホールド、キャタリスト・コンバータ、サイレンサー、エキゾースト・パイプ) 7.要員規模　生産開始時：約240名 8.投資総額　約30億円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成18年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		118			76			82		
２．受取手形	※５	40			24			34		
３．売掛金		13,496			15,049			13,664		
４．たな卸資産		3,014			3,698			3,892		
５．前渡金		553			618			617		
６．その他	※４	1,357			1,056			1,784		
流動資産合計			18,582	45.4		20,523	42.6		20,075	44.8
Ⅱ　固定資産										
(1)有形固定資産	※1、2									
１．建物		1,471			2,755			2,683		
２．機械及び装置		5,221			5,847			5,206		
３．工具、器具及び備品		1,129			1,275			1,053		
４．土地		2,881			3,045			3,045		
５．その他		1,054			1,937			1,824		
有形固定資産合計			11,758	28.8		14,860	30.8		13,813	30.9
(2)無形固定資産			5	0.0		5	0.0		5	0.0
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		8,857			9,158			8,857		
２．出資金		－			2,417			1,728		
３．その他		1,700			1,247			312		
貸倒引当金		△17			△17			△17		
投資その他の資産合計			10,540	25.8		12,806	26.6		10,880	24.3
固定資産合計			22,305	54.6		27,672	57.4		24,699	55.2
資産合計			40,887	100.0		48,196	100.0		44,774	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日）			当中間会計期間末（平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形		323			757			525		
２．買掛金		13,061			14,166			13,608		
３．短期借入金		3,502			6,833			4,362		
４．未払法人税等		586			501			814		
５．賞与引当金		906			922			926		
６．その他		2,003			2,935			3,232		
流動負債合計			20,383	49.9		26,117	54.2		23,470	52.4
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金		1,128			866			1,007		
２．退職給付引当金		272			322			301		
３．役員退職慰労引当金		157			157			177		
固定負債合計			1,558	3.8		1,345	2.8		1,486	3.3
負債合計			21,941	53.7		27,462	57.0		24,956	55.7
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			1,754	4.3		－	－		1,754	3.9
Ⅱ　資本剰余金										
１．資本準備金		547			－			547		
資本剰余金合計			547	1.3		－	－		547	1.2
Ⅲ　利益剰余金										
１．利益準備金		151			－			151		
２．任意積立金		13,831			－			13,831		
３．中間（当期）未処分利益		2,661			－			3,534		
利益剰余金合計			16,644	40.7		－	－		17,517	39.2
Ⅳ　自己株式			△0	△0.0		－	－		△0	△0.0
資本合計			18,945	46.3		－	－		19,818	44.3
負債・資本合計			40,887	100.0		－	－		44,774	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成17年９月30日）		当中間会計期間末（平成18年９月30日）		前事業年度の要約貸借対照表（平成18年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
(1)　資本金		－	－	1,754	3.6	－	－
(2)　資本剰余金							
１．資本準備金		－		547		－	
資本剰余金合計		－	－	547	1.1	－	－
(3)　利益剰余金							
１．利益準備金		－		151		－	
２．その他利益剰余金							
特別償却積立金		－		0		－	
圧縮記帳積立金		－		0		－	
別途積立金		－		16,360		－	
繰越利益剰余金		－		1,920		－	
利益剰余金合計		－	－	18,433	38.3	－	－
(4)　自己株式		－	－	△0	△0.0	－	－
株主資本合計		－	－	20,734	43.0	－	－
純資産合計		－	－	20,734	43.0	－	－
負債純資産合計		－	－	48,196	100.0	－	－

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			50,324	100.0		52,120	100.0		100,703	100.0
Ⅱ　売上原価			45,716	90.8		47,564	91.3		91,396	90.8
売上総利益			4,607	9.2		4,555	8.7		9,306	9.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費			3,088	6.2		3,545	6.8		6,349	6.3
営業利益			1,518	3.0		1,009	1.9		2,956	2.9
Ⅳ　営業外収益	※１		589	1.2		900	1.7		1,152	1.2
Ⅴ　営業外費用	※２		41	0.1		46	0.0		82	0.1
経常利益			2,067	4.1		1,863	3.6		4,025	4.0
Ⅵ　特別利益	※３		1,638	3.3		0	0.0		1,665	1.7
Ⅶ　特別損失	※４		577	1.2		270	0.5		660	0.7
税引前中間（当期）純利益			3,127	6.2		1,593	3.1		5,030	5.0
法人税、住民税及び事業税		581			476			1,476		
法人税等調整額		480	1,061	2.1	△24	452	0.9	422	1,899	1.9
中間（当期）純利益			2,065	4.1		1,140	2.2		3,131	3.1
前期繰越利益			595			―			595	
中間配当額			―			―			192	
中間（当期）未処分利益			2,661			―			3,534	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本											純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	13,830	3,534	17,517	△0	19,818	19,818
中間会計期間中の変動額												
特別償却積立金の取崩(注)					△0			0	－		－	－
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△0		0	－		－	－
別途積立金の積立(注)							2,530	△2,530	－		－	－
剰余金の配当(注)								△192	△192		△192	△192
役員賞与(注)								△32	△32		△32	△32
中間純利益								1,140	1,140		1,140	1,140
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△0	△0	2,530	△1,613	915	－	915	915
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	16,360	1,920	18,433	△0	20,734	20,734

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 総平均法による低価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 ――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 なお、当中間会計期間末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、引当計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 ――――

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
	（3）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （追加情報） 当社が加入しているホンダ厚生年金基金（連合設立型）は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成17年７月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益1,634百万円です。	（4）退職給付引当金 同左 ――――――	（3）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （追加情報） 当社が加入しておりましたホンダ厚生年金基金(連合設立型)は、確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成１７年７月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成１８年３月９日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。 これによる当事業年度の損益に与えている影響額は、特別利益1,661百万円であります。
	（4）役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	（5）役員退職慰労引当金 同左	（4）役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
５．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．固定資産の減損に係る会計基準	当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前中間純利益は、494百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――――――	当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は、494百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。
２.貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	――――――	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,734百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
――――――	(中間貸借対照表関係) 「出資金」は、前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「出資金」の金額は1,404百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 29,036百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 30,242百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 29,555百万円
※２．担保資産 (イ)担保に供している資産 建物 885百万円 機械及び装置 503百万円 土地 1,364百万円 有形固定資産その他 32百万円 計 2,785百万円 上記は全て工場財団設定分	※２．担保資産 (イ)担保に供している資産 建物 731百万円 機械及び装置 490百万円 土地 1,364百万円 有形固定資産その他 33百万円 計 2,620百万円 上記は全て工場財団設定分	※２．担保資産 (イ)担保に供している資産 建物 910百万円 機械及び装置 505百万円 土地 1,364百万円 有形固定資産その他 31百万円 計 2,811百万円 上記は全て工場財団設定分
(ロ)上記に対応する債務 短期借入金 10百万円 長期借入金 40百万円 計 50百万円	(ロ)上記に対応する債務 短期借入金 10百万円 長期借入金 30百万円 計 40百万円	(ロ)上記に対応する債務 短期借入金 10百万円 長期借入金 35百万円 計 45百万円
３．偶発債務 (1) 保証債務	３．偶発債務 (1) 保証債務	３．偶発債務 (1) 保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	115	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	100	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,078	銀行借入金
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	65	銀行借入金
計	1,359	－

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	103	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	100	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,201	銀行借入金
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	72	銀行借入金
計	1,477	－

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	109	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	100	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,262	銀行借入金
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	68	銀行借入金
計	1,540	－

前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
(2)保証類似行為 被保証者 / 保証金額（百万円） / 被保証債務の内容 ユーワイエス・リミテッド / 2,909 / リース債務 計 / 2,909 / － ※４．消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ※５．　――――	※４．消費税等の表示 同左 ※５．中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。 受取手形　2百万円	(2)保証類似行為 被保証者 / 保証金額（百万円） / 被保証債務の内容 ユーワイエス・リミテッド / 1,139 / 銀行借入金 計 / 1,139 / － ※４．　―――― ※５．　――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１．営業外収益のうち重要なもの 受取利息　0百万円 受取配当金　456百万円	※１．営業外収益のうち重要なもの 受取利息　0百万円 受取配当金　842百万円	※１．営業外収益のうち重要なもの 受取利息　0百万円 受取配当金　895百万円
※２．営業外費用のうち重要なもの 支払利息　30百万円	※２．営業外費用のうち重要なもの 支払利息　28百万円	※２．営業外費用のうち重要なもの 支払利息　59百万円
※３．特別利益のうち重要なもの 厚生年金基金代行返上益　1,634百万円	※３．――――――	※３．特別損益のうち重要なもの 厚生年金基金代行返上益　1,661百万円
※４．減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　毛呂山製作所（埼玉県入間郡） 用途／種類／減損損失 工場用地／土地／213百万円 工場建屋／建物他／280百万円 合計／494百万円 当社は、事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成17年５月30日開催の取締役会において、毛呂山製作所を嵐山製作所に移転し、毛呂山製作所の土地、建物については、設備移管後に売却することが決議されました。 このため、当中間会計期間において、毛呂山製作所の土地、建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※４．減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　鈴鹿製作所（三重県鈴鹿市） 用途／種類／減損損失 工場建屋／建物他／196百万円 合計／196百万円 当社は、事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場(三重製作所)を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 このため、当中間会計期間において、鈴鹿製作所の建物他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※４．減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　毛呂山製作所（埼玉県入間郡） 用途／種類／減損損失 工場用地／土地／213百万円 工場建屋／建物他／280百万円 合計／494百万円 当社は、事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成17年５月30日開催の取締役会において、毛呂山製作所を嵐山製作所に移転し、毛呂山製作所の土地、建物については、設備移管後に売却することが決議されました。 このため、当事業年度において、毛呂山製作所の土地、建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。
５．減価償却実施額 有形固定資産　668百万円 無形固定資産　0百万円	５．減価償却実施額 有形固定資産　830百万円 無形固定資産　0百万円	５．減価償却実施額 有形固定資産　1,538百万円 無形固定資産　1百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
自己株式 普通株式	980	―	―	980

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	349	201	148
その他	114	49	65
合計	464	250	214

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	95百万円
１年超	118百万円
合計	214百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	53百万円
減価償却費相当額	53百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	356	221	135
その他	156	66	89
合計	512	287	225

（注）　同左

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	89百万円
１年超	135百万円
合計	225百万円

（注）　同左

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	56百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	411	251	160
その他	170	78	92
合計	582	329	252

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内	100百万円
１年超	151百万円
合計	252百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	110百万円
減価償却費相当額	110百万円

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
（４）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　14百万円 合計　20百万円	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　7百万円 合計　14百万円	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　9百万円 １年超　16百万円 合計　26百万円

（有価証券関係）

前中間会計期間（自 平成17年４月１日　至 平成17年９月30日）、当中間会計期間（自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日）及び前事業年度（自 平成17年４月１日　至 平成18年３月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
―――――	(1)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、インドにおける第２生産拠点としてデリー近郊に、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。 　当社は、インド自動車市場の拡大に伴い、更なる競争力向上を図るため、より客先に近い所で生産するのが効果的と判断し新会社を設立します。 　新会社の概要は、下記のとおりであります。 1.資本金　2.5億インドルピー（約6億円） 2.持株比率　株式会社ユタカ技研１００％ 3.事業の内容　四輪自動車用排気系部品及び二輪ブレーキディスク 4.投資総額　3.5億インドルピー（約8.5億円） 5.従業員の状況　約100名（平成22年予定） 6.設立年月　平成19年２月（予定） 7.営業開始日　平成20年４月（予定） (2)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、ブラジルの子会社ユタカ・ド・ブラジル・リミターダが、サンパウロ郊外に新工場を建設することを決議いたしました。 　当社は、ブラジル自動車市場が近年急成長を遂げており、業容拡大に向けて四輪自動車用排気系部品の製造を行う新工場を建設いたします。 　新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.生産開始時期　平成20年８月（予定） 2.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品 3.投資総額　約10億円	当社は、平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 　当社は、国内に四工場を有しておりますが、新工場は本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所向けの排気系部品を生産する工場と位置付けております。移転を機に物流の見直し、生産性向上等更なる高効率の生産ラインを目指して体質強化を図ってまいります。 　新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.名称　三重製作所(仮称) 2.所在地　三重県津市あのつ台サイエンスシティ内 3.敷地面積　46,000㎡ 4.建屋面積　20,600㎡（1階：19,000㎡、2階：1,600㎡） 5.生産開始時期　平成19年4月（予定） 6.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品（エキゾースト・マニホールド、キャタリスト・コンバータ、サイレンサー、エキゾースト・パイプ） 7.要員規模　生産開始時：約240名 8.投資総額　約30億円

(2) 【その他】

平成18年10月25日の取締役会において、平成18年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第21期中間配当金を次のとおり支払う旨決議しました。

①	中間配当金総額	222,285,300円
②	１株当たりの中間配当金	15円00銭
③	支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月８日

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月26日東海財務局長に提出

(2)臨時報告書　平成18年９月７日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水　芳信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐野　正彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用し、中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野　正彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　五木田　明　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水　芳信	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐野　正彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用し、中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野　正彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　五木田　明　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。